

# 第5次小田原市総合計画

## 基本構想・基本計画 素案

### 概要版

総合計画とは、市町村が、長期的な展望のもとで自治体運営の基本理念や目指す姿を定めるとともに、すべての分野にわたる目標や施策を網羅した行政運営の総合的な指針となる計画です。

## ◎ 計画の構成と期間

第5次小田原市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成し、自治会連合会の区域ごとに作成した地域別計画と一対で本市のまちづくりを進めます。

### (1) 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりにおける基本理念や目標と、これを実現するための施策の方向を示すもので、平成23年度を初年度として、平成34年度を目標年次とします。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像の実現と目標の達成に向けたまちづくりの施策の方向を体系的に示すもので、計画期間は平成23年度から、前期分となる平成28年度までの6年間とします。

### (3) 実施計画

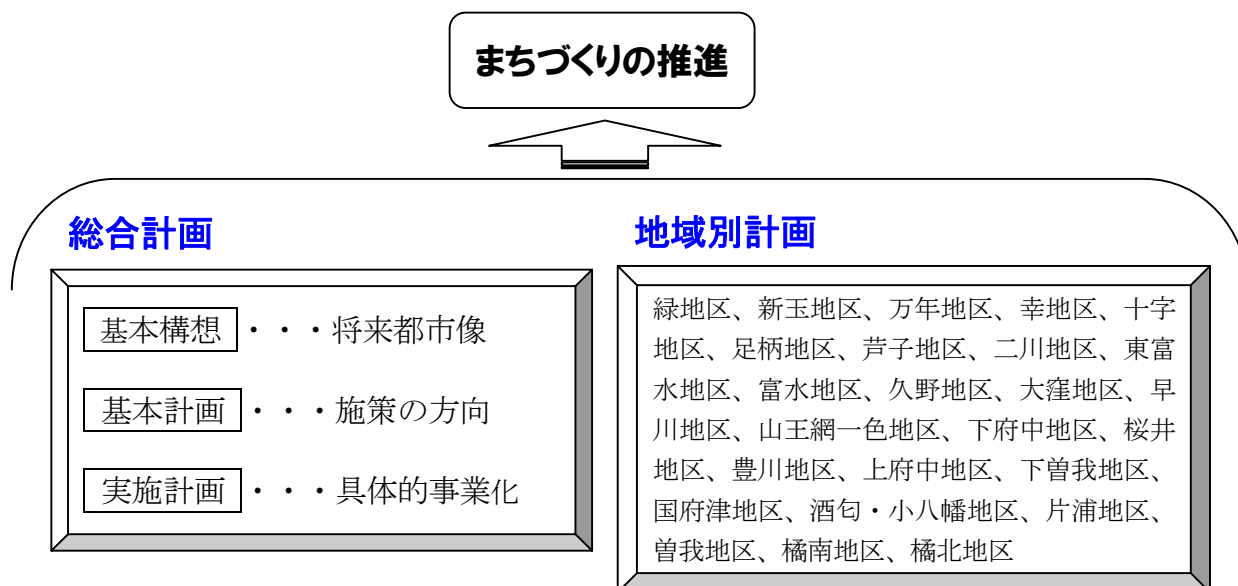
実施計画は、基本計画に基づき、個々の事業を具体化するための計画として策定するもので、計画期間は平成23年度から3年間とし、財政状況の変化などに対応しつつ、計画内容の見直しを行います。

## ◆ 地域別計画

趣旨 : 市民一人ひとりが身近な地域のまちづくりについて考え、主体的に関わり合いを持つことで、地域固有の課題解決の担い手が地域のなかで育成されるとともに、地域住民の創意と工夫による住民主導のまちづくりを目指します。

計画区域 : 自治会連合会の区域を単位とした市内25地域

※ 地域別計画は、自治会役員を中心に地域に関わりの深い各種団体の役員の皆さんが中心となって主体的に作成した地域独自の計画であるため、パブリックコメントの対象からは除外させていただきます。



---

---

# 基本構想

---

---

## ◎ 基本構想の目的

基本構想は、将来の小田原市のまちづくりの指針となるものであり、地域資源を生かした新しい小田原の将来像を描き、その実現のために市民と行政が協働してまちづくりに取り組むにあたり、目指す都市の姿を明らかにするものです。

## 《基本理念》

### 新しい公共をつくる

私たちのまち小田原は、相模湾の海原に面し、中央には酒匂川が流れて足柄平野を形成し、周りは丘陵地帯に囲まれた風光明媚なまちです。

まちの成り立ちには歴史的な積み重ねによるところが多く、後北条時代には関八州に号令する要地であり、明治になるまで、城下町として、また東海道五十三次の屈指の宿場町として小田原城を中心に商業・文化が大いに繁栄しました。そうした歴史の流れのなかで、小田原漆器や箱根寄木細工といった伝統的工芸品に代表されるものづくりの技が確立され、現在でもその技術は受け継がれています。また、小田原は交通の要衝としても大きな役割を果たしており、富士箱根伊豆方面への交流拠点としての都市環境が整備されるとともに、東京から80km圏にあり、将来の発展可能性に満ちています。

明治から昭和にかけては、小田原出身の文学者が活躍するとともに、小田原に住んだ作家によって小田原を舞台に多くの作品がつけられました。

小田原の豊かな資源は、さまざまな都市の顔をつくり出し、それらの素材をいかした市民活動も活発に行われています。そして、小田原の恵まれた条件によって小田原市民はさらに充実した生活や経済の営みを楽しむことができ、それが小田原のあるべき姿です。

明治以来の第三の転換期といわれる現在、人口減少や少子高齢化の進展、長期にわたる景気の低迷、地域主権の確立に向けた動きなど、わが国は大きな転換期に直面しており、地方を取り巻く情勢はいっそう厳しさを増しています。そうした状況にあっても、市民生活の質を維持・向上させることは行政の責務であり、地域がもてる力を十分発揮して魅力と個性あふれる自立性の高いまちをつくり、心豊かでいきいきとした地域社会を築き上げていくことがまちの持続可能な発展には重要です。

そして、今を生きる私たち現役世代は、次世代に対して小田原の活力をいかに引き継いでいくかということを考え、行動に移すときにきています。社会が複雑化した現在においては、単独の主体での取組だけでは課題の解決に向けての十分な効果を発揮できない場合が多くなっており、行政だけでなく市民、地域、企業、各種団体など小田原に関わるすべての主体が新しい公共を担うということに意識を転換し、協働してまちをつくっていくことが求められています。

### 未来に向かって持続可能なまちへ

これから未来に向かってまちをつくっていくうえで、環境面では、深刻化する地球温暖化の問題に対し、環境への負荷を低減するライフスタイルの確立や、身近な自然環境の保全など、生態系の維持による持続可能性を考える必要があります。また、経済面では、地産地消を進めたり、地域内での雇用を確保したりするなど、他都市に依存しない経済活動の循環を考えなくてはなりません。そして、社会面では、人と人とのつながりや信頼関係を回復させていくことが、安心して暮らせる地域社会をつくるうえでは必要です。また、社会全体で未来を生きる子どもたちを育てていく取組や、地域に根ざした文化を再生させていくことも欠かせません。

この、環境・経済・社会の3つの要素がバランスよく循環し、市民の力、地域の力が土台となってまちをつくりあげていくことこそ持続可能な地域の発展を可能にするものであり、今後の市政運営、地域運営を進めるうえでの中軸となるものです。

将来を見通すことができる地域社会は住む人にとって安心感を与えます。そして、小田原の将来をつくるのは小田原に誇りと愛着をもった市民であり、固い絆で結ばれた社会的ネットワーク活動が活発化することで、さらに市民一人ひとりの潜在力が発揮されます。自らの地域を自らがつくることで住んでいることへの満足度が高まり、暮らしの質的な充実をもたらします。

小田原には独自の営みや暮らしぶりがあり、小田原の価値を高め魅力を再構築することで、多くの来訪者を迎え、まちににぎわいを取り戻すことができます。そして、リピーターも増え、ひいては移り住む人が増えることで、小田原は20万都市を堅持し、さらなる活力の向上につながるものと期待しています。

小田原の豊かな地域資源を活用した、市民や地域、各種団体など多様な主体の連携によるまちづくりを進めることで「市民の力で未来を拓く希望のまち」をつくります。

## 《まちづくりの目標と政策の方向》

### 1 いのちを大切にす小田原

地域での支えあいを促し、地域医療体制の充実を図ることなどにより、生涯を通じて安心していきいきと暮らすことのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

#### (1)福祉・医療

地域医療や地域福祉を充実させることにより、元気で優しさに支えられながら暮らせるまちをつくりま

#### (2)暮らしと防災・防犯

地震や火災などに強い安心して暮らせるまちをつくりま

#### (3)子育て・教育

子育て支援の取組をいっそう充実させるとともに、地域が一体となって子育てに関わるような環境を整えることで、安心して子どもを産み育てることができるまちをつくりま

### 2 希望と活力あふれる小田原

恵まれた自然環境を生かした農林水産業を活性化させるとともに、優れたものづくりの技術を地域全体で支え、それらの魅力を市内外に発信することで経済が循環し、多くの人々が小田原を訪れる、にぎわいのあるまちを目指します。

#### (1)地域経済

温暖な気候、肥よくな大地、豊かな水資源の恵みを生かした農林水産業の振興を図るとともに、歴史・文化の蓄積による特色ある資源や優れたものづくりの技術、さらには利便性の高い交通立地条件などを最大限生かした観光振興を図り、多くの人々が訪れる活力あるまちをつくりま

#### (2)歴史・文化

歴史や風土に培われながら継承されてきた史跡や伝統行事など多彩な歴史文化資産を小田原の貴重な財産として未来に引き継ぐとともに、郷土への愛着や誇りを育む市民の創造的な文化活動が活発化することで、さまざまな交流が生まれるまちをつくりま

### 3 豊かな生活基盤のある小田原

四季折々を満喫できる小田原の自然を守り続けることにより、暮らしに潤いと安らぎのあるまちを目指します。また、交通の結節点、観光振興の拠点、県西地域の商業拠点としての都市機能を高めるとともに、歴史的景観に配慮した利便性の高い風格のあるまちを目指します。

#### (1)自然環境

暮らしに潤いと安らぎを与えてくれる豊かな自然環境を生活のなかで守り育てることにより、自然環境と人の営みが共生するまちをつくります。

#### (2)都市基盤

さまざまな交流を生み出し、産業が活性化するための都市基盤を整え、魅力的な都市空間を形成するとともに、市民生活を支えるライフラインを維持・強化し、良好な市街地整備を進めることで、住む人にとっても、訪れる人にとっても快適で機能的なまちをつくります。

### 4 市民が主役の小田原

生活者の視点に立った地域コミュニティが充実し、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成するとともに、市民と行政との信頼関係に基づいた市民協働型のまちづくりを進めることで、市民による市民のためのまちを目指します。

#### (1)地域経営

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運を高め、市民と行政とが情報を共有しながらそれぞれの役割に応じた取組を進めることで、市民の力や地域の力が十分発揮できる市民が主役の質の高いまちをつくります。

---

---

# 基本計画

---

---

## ◎ 計画の目的

基本計画は、基本構想で示した小田原市の将来都市像を実現するため、基本理念を踏まえてまちづくりの目標と施策の方向に基づき、基本構想期間の前期分となる6年間で行う施策を体系的に整理し、方向性を示すものです。

## ◎ 計画の構成

基本計画は、施策、詳細施策及び未来への投資（先導的施策）により構成し、地域別計画との連動を図ります。

## 《未来への投資(先導的施策)》

将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現にあたり、基本計画に掲げる施策のうち、貢献度や波及効果が大きく期待できる施策群を未来への投資（先導的施策）として位置付けることで、基本計画全体を先導し、各施策を有機的に連携させながら事業を進めます。

### 1 未来を担う子どもを育む

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って個性豊かにたくましく育つことは、明るい未来をつくるうえではとても大切なことです。

そこで、地域コミュニティが主体となった子育てのネットワーク化を図り、地域ぐるみで子育てに取り組むことで、子どもたちが健康でいきいきと育ち、ふるさと小田原に誇りと愛着を持って成長できる社会をつくります。

### 2 ものを生み出す力を育てる

地域で生産された新鮮で美味しい農産物を地域で消費することは小田原の価値であり、卓越した技術でものをつくり出す事業者や職人が小田原で数多く活躍していることも小田原の大きな価値です。

そこで、安全で美味しい食材を地産地消できる地域としてのブランドイメージを構築し、地域に根を張った安定感のある地域経済を確立します。さらに、新規参入の機会拡大や後継者育成を進めるなど、小田原の素材を生かしたものづくり分野でのなりわいを地域全体で支える仕組みを整えます。

### 3 都市の顔をつくる

小田原駅・小田原城周辺は、広域交流拠点としての都市機能、県西地域における消費拠点としての商業地、城下町としての歴史的まちなみ景観、また、それらを取り巻く海や緑、丘といった自然環境など、小田原の魅力が重層的に存在しており、このような特徴を生かし、小田原でしか担えない役割をしっかりと果たしていくことが求められています。

そこで、中心市街地における都市機能の適正配置を進めるとともに、民間活力が発揮された取組を促すことで、交流と回遊が活発に行われるにぎわいのある中心市街地をつくります。

### 4 自然環境を再生する

自然環境は、生態系維持の基盤であるとともに、水源かん養や農林水産業の生産基盤でもあり、近年失われつつある身近な自然環境を再生することは、私たちの暮らしを維持するうえでとても大切なことです。

そこで、潤いと安らぎのある暮らしをもたらす健全で恵み豊かな自然環境の再生を図り、人と自然とが調和したまちづくりを進めることでまちの価値を高めます。

## 5 文化力を高める

成熟社会の到来を受け、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるよう、小田原が有する豊富な歴史文化資産の普遍的価値を再認識し、より魅力ある地域資源として磨き上げていく必要があります。

そこで、文化芸術活動の取組を促すことで市民生活の質的向上を図るとともに、市内外に広くその魅力を発信することで、小田原を舞台にさまざまな交流を生み出します。

## 6 地域のつながりを再生する

安全で安心して暮らせる環境をつくるためには、地域住民相互の支えあいと助けあいが必要であり、地域のつながりはますます重要となっています。

そこで、地域住民が地域の課題解決に向けて自主的・主体的に取り組むことができるよう、その仕組みを構築するとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援します。

## 《施策の展開》

### いのちを大切にする小田原

#### 福祉・医療

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障害者福祉の充実
- 4 健康づくりの推進
- 5 地域医療福祉の充実

#### 暮らしと防犯・防災

- 6 災害に強いまちづくり
- 7 消防・救急体制の充実
- 8 安全・安心の地域づくり

#### 子育て・教育

- 9 子育て環境の充実
- 10 青少年育成の推進
- 11 学校教育の充実

### 希望と活力あふれる小田原

#### 地域経済

- 12 産業・就労環境の整備
- 13 商業の振興
- 14 観光まちづくりの推進
- 15 農業の振興
- 16 水産業の振興

#### 歴史・文化

- 17 歴史資産の保存と活用
- 18 文化・芸術の振興
- 19 生涯学習の振興
- 20 生涯スポーツの振興

### 豊かな生活基盤のある小田原

#### 自然環境

- 21 環境共生型の地域づくり
- 22 資源循環型社会形成の促進
- 23 生活環境の保全
- 24 自然環境の保全と再生

#### 都市基盤

- 25 快適で魅力ある生活空間づくり
- 26 安全で円滑な地域交通の充実
- 27 安定した水供給と適正な下水処理

### 市民が主役の小田原

#### 地域経営

- 28 協働による地域経営
- 29 情報共有の推進
- 30 共生社会の実現
- 31 経営指向の行財政運営
- 32 広域行政の推進



<b>1 地域福祉の推進</b>		いのちを大切に する小田原 福祉・医療
<b>【目指す姿】</b> 地域での助けあいやセーフティネットに支えられ、誰もがいきいきと安心して暮らしています。	<b>【基本方針】</b> 地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で暮らしの福祉を支えあうまち、「ケアタウン」づくりを進めます。また、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>地域における包括的な支援体制の充実</b> 民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者、地域住民など多様な主体が連携するとともに、身近な地域において気軽に相談ができ、交流できる場づくりや、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センターなど専門の相談拠点のさらなる連携を推進することで、暮らしの福祉を地域で支えあう「ケアタウン」の構築を図ります。		
② <b>地域福祉活動の充実</b> 地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的な活動を促します。		
③ <b>セーフティネットの充実</b> 年金、医療制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者の暮らしの安定と自立を支援します。		
④ <b>福祉の拠点づくりの推進</b> 福祉と医療が連携した地域拠点の形成に向け、施設間の機能連携の仕組みや総合的な拠点整備などについて検討します。		

<b>2 高齢者福祉の充実</b>		いのちを大切に する小田原 福祉・医療
<b>【目指す姿】</b> 高齢者の介護予防意識が高まり、生きがいを持った元気な高齢者が地域に活力をもたらしています。 介護や支援が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	<b>【基本方針】</b> 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促します。また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>生きがいづくりと社会参加の促進</b> 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促し、主体的な活動を支援します。		
② <b>地域における高齢者支援体制の充実</b> 地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減するさまざまな支援を行います。		
③ <b>介護予防と生活支援サービスの充実</b> 食生活の改善や運動習慣の普及などを通じて、高齢者の日常生活に必要な心身の機能を保持し、介護を要する状態になることを予防します。また、状態に応じた生活支援サービスを提供し、寝たきりやひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。		
④ <b>介護保険事業の円滑な運営</b> 介護サービスの供給量を適切に確保し、その質の向上に取り組むことなどにより、介護保険事業を円滑に運営します。		

<b>3 障害者福祉の充実</b>		いのちを大切に する小田原 福祉・医療
<b>【目指す姿】</b> 企業や地域社会が障害者の就労や社会参加を積極的に受け入れています。 障害者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしています。	<b>【基本方針】</b> ノーマライゼーション理念を啓発します。また、障害者の暮らしを支えるサービスや支援を拡充するとともに、就労や社会参加の促進など障害者を地域で支える環境を整えます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①相談支援と権利擁護の充実</b> 障害者に対する相談の場や情報提供の充実を図ります。また、市民に対して障害の特性や心のバリアフリーの啓発を行い、障害者の権利擁護を進めます。		
<b>②暮らしを支える福祉サービスの充実</b> 障害者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障害者を支える体制や仕組みづくりを進めます。		
<b>③就労と社会参加の促進</b> 障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、社会参加を拡充します。		

<b>4 健康づくりの推進</b>		いのちを大切に する小田原 福祉・医療
<b>【目指す姿】</b> 市民一人ひとりが、健康への自覚と認識を深め、生涯にわたって元気に暮らしています。	<b>【基本方針】</b> 自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①保健予防の充実</b> 健康に関する個別相談や訪問指導を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援するとともに、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促していきます。また、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。		
<b>②健康づくりの普及・支援</b> 食育の推進や地域ぐるみの健康づくりを支援するとともに、健康づくりに関する情報を広く提供し、市民の健康意識の向上を促していきます。		

<b>5 地域医療体制の充実</b>		いのちを大切にする小田原 福祉・医療
<b>【目指す姿】</b> 市民がかかりつけ医を持ち、医療機関の適正な利用が図られています。 地域医療体制が充実し、誰もがいつでも安心して適切な医療を受けることができます。	<b>【基本方針】</b> 県西地域の基幹病院として市立病院の機能強化と救急医療体制の確保に努めるとともに、医療機関の役割分担と連携を進め、地域医療体制の充実を図ります。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①地域医療連携の推進</b> 医療機関の役割分担と連携を進め、市民が身近な地域で安心して医療を受けられるよう地域医療連携を進めます。また、医療や疾病に関する情報提供や医療相談窓口機能の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及に努め、適正な受診を促していきます。</p> <p><b>②救急医療の充実</b> 休日夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院救命救急センターの機能充実を図り、救急医療体制を充実させます。</p> <p><b>③市立病院の機能充実と健全経営</b> 院内の情報システムや高度医療機器などの整備を進めるとともに、地域医療を担う質の高い医師・看護師を確保し、急性期医療を担う基幹病院としてふさわしい機能の充実と病院の健全経営に努めます。</p> <p><b>④在宅医療の充実</b> 入院から在宅への移行をスムーズに行い、患者が必要な医療を受けられるよう、在宅医療に関わる医療機関の連携と人材の養成や確保に向けた仕組みづくりを支援します。</p> <p><b>⑤人材育成の支援</b> 保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応するため、地域医療サービスを担う質の高い看護師などの育成を支援します。</p>		

<b>6 災害に強いまちづくり</b>		いのちを大切にする小田原 暮らしと防災・防犯
<b>【目指す姿】</b> 住宅や公共施設の耐震化が進み、災害による被害が最小限に抑えられています。 あらゆる危機に迅速に対応できるような市民と行政、または市民同士の協力体制が確立されています。	<b>【基本方針】</b> 防災関係機関、近隣市町、自主防災組織が共に連携しながら、迅速かつ計画的な危機管理・災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①災害時即応体制の強化</b> 社会情勢の変化に応じて地域防災計画や防災マニュアルの見直しを進めるとともに、近隣市町や防災関係機関との連携強化、地域との情報受伝達手段の強化、防災資機材の充実を進め、災害時即応体制の強化を図ります。</p> <p><b>②地域防災力の強化</b> 地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携し、市民の防災意識向上を図ります。また、実践的な防災訓練などを通じて、顔の見える範囲の住民が非常時に自主的に協力して行動できるよう自主防災組織の強化を図ります。</p> <p><b>③災害被害軽減の推進</b> 地震、台風、集中豪雨などによる被害の軽減化に向け、河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化を促します。</p>		

<b>7 消防・救急体制の充実</b>		いのちを大切にする小田原 暮らしと防災・防犯
<b>【目指す姿】</b> 防火や救命などに関する自助・共助の取組によって、火災や救急事故などによる被害が軽減されています。	<b>【基本方針】</b> 消防・救急体制を充実するとともに、事業者や地域と連携しながら、市民の防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①火災予防の推進</b> 事業所などでの自主防火体制の確立や、一般家庭に対する防火対策の指導や広報を通じて、事業所や市民と協調した火災予防意識の高揚を図ります。		
<b>②消防・救助体制の充実・強化</b> 広域化を視野に入れながら、計画的な消防資機材などの整備を行うとともに、消防職員の技術向上や業務の効率化、消防団を含めた組織体制の強化を図ります。		
<b>③救急・救命体制の充実・強化</b> 救急に従事する職員の研修・教育体制の充実や救急資機材などの整備を行います。また、民間救急事業者の活用や応急手当指導員の育成・普及を行うとともに、救急車の適正利用を促します。		

<b>8 安全・安心の地域づくり</b>		いのちを大切にする小田原 暮らしと防災・防犯
<b>【目指す姿】</b> 防犯活動や交通安全活動を通じた地域の顔の見える関係づくりが、暮らしの安全・安心を支えています。	<b>【基本方針】</b> 多様な主体が連携し、地域の主体的な防犯活動や交通安全活動の充実を図ります。また、暮らしの相談体制の充実により、市民のトラブルや悩みの解決を支援します。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①地域防犯体制づくりの支援</b> 地域と民間防犯指導員、警察、行政などの連携や、地域の主体的な取組への支援により、防犯活動の更なる充実を図ります。		
<b>②交通安全活動の充実</b> 交通事故の多い高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通安全教室や啓発事業を行います。また、自転車利用者に対する放置防止の指導や啓発を行います。		
<b>③暮らしの相談の充実</b> 消費生活に関する情報提供と啓発活動を行うとともに、市民相談や消費生活相談を通じて、適切な指導と助言を行います。		

<b>9 子育て環境の充実</b>		いのちを大切に する小田原 子育て・教育
<b>【目指す姿】</b> さまざまなニーズに対応した子育て支援が充実するとともに、子どもたちが地域社会のなかで生まれていることで、親子共に喜びを感じています。	<b>【基本方針】</b> 妊娠から子育てにいたるさまざまな支援サービスを充実し、家庭や地域社会がともに支え合い、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>子育て家庭への支援の充実</b> 子育てをしている保護者の不安や負担感を軽減し、地域とつながり安心して子育てできる環境をつくるとともに、多様なニーズに対応した支援を展開します。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援、児童に関する相談体制の充実など、子育てに困難を抱えている家庭への支援を行います。		
② <b>保育・教育環境の整備</b> 多様な保育・教育サービスの充実や施設整備などにより良好な保育・教育環境づくりを進めるとともに、引き続き、保育所待機児童の解消を図る取組を進めます。また、障害児や発達に課題のある幼児に対する療育を充実します。		
③ <b>母子保健・医療助成の充実</b> 妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスを提供し、育児支援を行います。また、子どもの医療費助成制度を充実し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。		

<b>10 青少年育成の推進</b>		いのちを大切に する小田原 子育て・教育
<b>【目指す姿】</b> さまざまな体験などを通して世代を超えた新たなコミュニティが青少年を中心につくられるとともに、地域との関わりの中で郷土を愛する心がすべての青少年の心のなかに生まれ、健やかにたくましく成長しています。	<b>【基本方針】</b> 地域が一体となって青少年育成活動の充実やそれを支える人づくりに取り組み、健やかでたくましい青少年を育てていきます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>地域ぐるみの育成環境の整備</b> 地域の担い手でもある青少年リーダーや育成指導者については、その養成やスキルアップを図るとともに、青少年育成団体の活動を支援します。また、子どもたちを地域ぐるみで育てるスクールコミュニティの形成を推進するため、団体間の連携を強化するほか、青少年が安心して集い活動できる地域の拠点づくりを支援します。		
② <b>体験・交流学习の充実</b> 小田原の豊かな自然をはじめとしたさまざまな地域資源を活用しながら、学校や地域が連携した体験・交流学习の機会を提供します。		
③ <b>相談の充実</b> 困難を抱える青少年や保護者の不安や悩みを解消し、早期に問題解決が図れるよう、関係支援機関と連携しながら安心して相談できる体制を充実させます。		

<h2>11 学校教育の充実</h2>	いのちを大切にす小田原 子育て・教育
<p><b>【目指す姿】</b> 豊かな地域資源を素材とした教育がすべての教育現場で進められ、豊かな人間性と確かな学力をもった子どもたちが育ち、社会の一員としての自信と誇りを持ち、それぞれの未来を拓くために、たくましく生きています。</p>	<p><b>【基本方針】</b> 子どもの成長を、学校、家庭、地域が共に支えあい、自ら学び創る力、社会と関わる力を培い、思いやりの心を持った元気な子どもを育てます。</p>
<p><b>【詳細施策】</b></p> <p>①<b>子どもの生きる力の醸成</b> 基礎的な学力を身につけさせるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、たくましく生きるための健康や体力づくりを進めます。</p> <p>②<b>小田原の良さを生かした教育の推進</b> 小田原の自然や歴史文化など素晴らしい地域資源を生かした教育を進め、子どもたちが郷土を知り、いのちの大切さや社会規範をしっかり伝え、小田原市民であることへの誇りを育みます。</p> <p>③<b>家庭・地域とともに歩む教育の充実</b> 地域の多様な主体が連携した教育や特色ある学校づくりを進め、子どもたちの教育を地域ぐるみで支えていきます。また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を進めます。</p> <p>④<b>支援教育・相談体制の充実</b> いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒や、教育上配慮を必要とする児童生徒に対応した支援教育・相談体制の充実に努めます。また、教育現場でさまざまな課題への対応にあたる教職員の資質向上を図ります。</p> <p>⑤<b>教育環境の整備と充実</b> 安全・安心で快適な環境のなかで学ぶことができるよう、施設の長寿命化を図るとともに、教育ニーズに応じた学校施設の整備・充実に努めます。</p>	

<h2>12 産業・就労環境の整備</h2>	希望と活力にあふれる小田原 地域経済
<p><b>【目指す姿】</b> ライフスタイルにあわせた多様な働き方があり、企業は経営環境の変化に対応した事業を展開しています。小田原固有のものづくりに支えられたなりわいが継承され、そこから生み出される製品などに市民が愛着と誇りを持っています。</p>	<p><b>【基本方針】</b> 産業の活性化に向けた支援を行うとともに、働きやすい環境づくりを進めます。 農商工連携やブランド化の推進などを通じて小田原固有のものづくりの付加価値を高めていきます。</p>
<p><b>【詳細施策】</b></p> <p>①<b>働きやすい環境づくり</b> 労働関係機関と連携し、働く意欲のある人の雇用機会の拡大や雇用促進を図るとともに、企業との連携を通じて働きやすい環境づくりを進め、生活と仕事の調和を実現していきます。</p> <p>②<b>企業活動の活性化支援</b> 関係機関との連携のもと、中小企業への技術面、経営面での融資制度の充実に図り、既存企業の事業展開を支援します。また、創業相談やセミナー、企業の交流・連携の場づくりを通して、起業家育成や新分野への事業進出を支援します。</p> <p>③<b>企業誘致の促進</b> 新たな産業基盤を整え、高技術・高付加価値のある企業誘致を進めます。</p> <p>④<b>小田原固有のものづくりの振興</b> 小田原固有のものづくりの後継者や担い手育成を支援するとともに、農商工連携やブランド化の推進など付加価値を生み出す取組を進めます。</p>	

<b>13 商業の振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 地域経済
<b>【目指す姿】</b> 商店街が地域コミュニティの核としてにぎわい、そこで生活に必要なサービスが提供されています。 中心市街地では多くの市民や来訪者の行き交う姿が見られ、にぎわいに満ちています。	<b>【基本方針】</b> 消費ニーズに柔軟に対応する力を共に育み、さまざまな主体による交流やにぎわい創出の取組を通じて、暮らしを支える商業機能を再生していきます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>暮らしを支える商店街の再生</b> 商店街活性化に向けた特色ある主体的な取組の支援や、商店会の組織力・企画力強化への支援など、徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを進めます。		
② <b>中心市街地のにぎわいづくり</b> 市民や来訪者のニーズへの対応や、歴史・文化と交流を中心とした新たな価値を持つ商業活性化への取組を促し、商店街や商業者の力が最大限発揮される環境づくりを進めます。		

<b>14 観光まちづくりの推進</b>		希望と活力にあふれる小田原 地域経済
<b>【目指す姿】</b> 小田原の地域資源の魅力や地域の温かいもてなしに触れた多くの観光客が、再び小田原を訪れています。	<b>【基本方針】</b> 小田原に観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りをもてる地域資源を生かした観光まちづくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>回遊性に配慮したもてなしの空間づくり</b> 小田原に観光で訪れる人々の利便性を高めるとともに、まちなみや生業(なりわい)、地域住民との交流を楽しんでいただくなど回遊性に配慮したもてなしの空間づくりを進めます。また、市内に点在する地域資源をつなぐ取組や県内外の関係市町村などと連携した広域観光地域づくりを進めます。		
② <b>観光資源の戦略的な情報発信</b> 小田原の持つ自然、歴史・文化、そこから生み出される特産品などの地域資源を最大限に生かした観光まちづくりを進め、国内外への効果的な情報発信による交流人口の拡大を図ります。		
③ <b>観光のシンボル・城址公園の環境づくり</b> 小田原の観光のシンボルである小田原城の魅力をさらに高め、訪れる市民や観光客などの満足度の向上を図ります。		

<b>15 農業の振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 地域経済
<b>【目指す姿】</b> 安定した農業経営が確立され、遊休農地が減少するとともに、小田原の農産物を求めに多くの人々が訪れ、交流施設や直売所がにぎわっています。	<b>【基本方針】</b> 新鮮で安全・安心な農産物を安定供給するとともに、活力と持続性ある農業の実現に向け、小田原の豊かな農産資源を最大限に生かした取組を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>経営体制の強化</b> 認定農業者制度を中心とした経営の合理化支援や、農産物のブランド化や有機農業の推進など農作物の高付加価値化を支援し、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。		
② <b>生産基盤の整備</b> 営農意欲の高い地域を中心に、ほ場整備や農道・用排水路整備など農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進めます。		
③ <b>新鮮・安全・安心な農産物の供給</b> 生産者の顔の見える農業・畜産を推奨するとともに、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な農産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。		
④ <b>交流・体験による活性化</b> 農地貸借や市民農園の開設支援などを通じて遊休農地の解消を進めるとともに、グリーンツーリズムなど農産資源を生かしたさまざまな交流・体験の機会を創出し、活性化を図ります。		

<b>16 水産業の振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 地域経済
<b>【目指す姿】</b> 小田原漁港周辺にはさまざまな交流・体験の機会があり、水産物を求めにくる人でいっつもにぎわっています。	<b>【基本方針】</b> 新鮮で安全・安心な水産物を安定供給するとともに、活力と持続性ある水産業の実現に向け、小田原の豊かな水産資源を最大限に生かした取組を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>経営体制の強化</b> 畜養水面、流通加工施設、交流促進施設の整備を通じて漁獲物の高付加価値化や水産加工品の販路拡大を図るとともに、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。		
② <b>生産基盤の整備</b> 限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、効率性・持続性の観点から生産基盤としての漁場・漁港の整備を進めます。		
③ <b>新鮮・安全・安心な水産物の供給</b> 地場鮮魚や加工品の消費拡大に向け、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な水産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。		
④ <b>交流・体験による活性化</b> 市民をはじめ都市住民との触れあいの場として小田原漁港周辺を活用するとともに、水産資源を生かしたさまざまな交流・体験の機会を創出し、活性化を図ります。		



<b>17 歴史資産の保存と活用</b>		希望と活力にあふれる小田原 歴史・文化
<b>【目指す姿】</b> 先人から受け継がれた小田原の歴史資産が、市民の誇りとなるとともに、多くの人を引きつけています。	<b>【基本方針】</b> 小田原の貴重な地域資源である歴史資産の調査や保存・整備を進めるとともに、市民や来訪者が小田原の歴史を深く理解できるよう公開し、活用します。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①史跡小田原城跡などの整備</b> 小田原城跡本丸・二の丸の整備と、八幡山古郭・総構の保存、整備・活用を進めるとともに、早川石丁場群や石垣山一夜城周辺地域の歴史的・文化的景観の整備を進めます。		
<b>②文化財の保存と活用</b> 埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、有形・無形の文化財などを適切に保存・管理します。また、発掘調査の成果や小田原城跡の整備状況、文化財の公開を進めます。		

<b>18 文化・芸術の振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 歴史・文化
<b>【目指す姿】</b> 文化・芸術に対する意識が高まり、市民の主体的な創造活動の裾野が広がっています。さまざまな分野で、国内外の地域や人々との交流や連携が活発に行われ、まちに活気を生み出しています。	<b>【基本方針】</b> 小田原の文化芸術創造の拠点を整備し、市民主体による文化芸術活動の裾野を広げるとともに、多様な文化交流を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①市民文化創造の支援</b> 文化によるまちづくりの取組を総合的に進め、市民の主体的な文化芸術活動を支援するとともに、新たな担い手を育成します。		
<b>②文化交流の推進</b> 国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともにさまざまな分野での活動の活発化を図ります。さらに、地域や大学などとの世代間交流を図るなど多彩な交流を進めます。		
<b>③文化芸術拠点の整備</b> 文化芸術拠点としての市民ホールを整備するとともに、民間による文化芸術事業を促進します。		
<b>④小田原ゆかりの文化の保存と活用</b> 歴史に育まれた小田原ゆかりの文化を守り伝えていくとともに、由緒ある建築物の整備や有効活用など、地域の文化的資産を生かしたまちづくりを進めます。		

<b>19 生涯学習の振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 歴史・文化
<b>【目指す姿】</b> 郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が、さまざまな場で活躍しています。	<b>【基本方針】</b> 市民と行政の役割を明確にして、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支え、多様な学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整えます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①多様な学習の機会と情報の提供</b> 社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会を、市民、行政、教育機関などとの連携により提供するとともに、市立図書館や郷土文化館のあり方を含め学習の場の整備について検討します。</p> <p><b>②郷土についての学びの推進</b> 二宮尊徳をはじめとする先人など恵まれた地域資源を活用し、郷土について知り、学ぶ機会を提供し、小田原ならではの学習を進めます。</p> <p><b>③学んだ成果を生かす環境づくり</b> 学習活動の成果を発表する場や、学習の記録を認定する仕組みをつくるなど、より質の高い継続した活動へとつなげるための環境をつくり、まちづくりに意欲を持って取り組む人材を育成します。</p>		

<b>20 生涯スポーツの振興</b>		希望と活力にあふれる小田原 歴史・文化
<b>【目指す姿】</b> 子どもから高齢者まで多くの市民が、健康維持、趣味や生きがいづくりなど、それぞれの目的を持って日常的にスポーツに親しんでいます。	<b>【基本方針】</b> 誰もがスポーツに関心や興味を持ち、スポーツに親しむ機会やきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ活動を支えるための仕組みや環境を整えます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①スポーツに親しむ機会の充実</b> スポーツを始めるきっかけづくりとなるニュースポーツやウォーキングの普及、スポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで、誰もが、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる機会を提供します。</p> <p><b>②地域でのスポーツ活動の支援</b> 誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、関係団体が連携した取組を促進するなど、地域で取り組むスポーツ活動を支援します。</p> <p><b>③スポーツ活動を支える環境づくり</b> 効果的な情報提供やスポーツ施設の整備・充実など、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境づくりを進めます。また、利用者サービスの向上や効果的な管理運営にむけた体制の強化を図ります。</p>		

<b>21 環境共生型の地域づくり</b>		豊かな生活基盤のある小田原 自然環境
<b>【目指す姿】</b> 地域ぐるみの環境再生・保全活動が活発になり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しています。	<b>【基本方針】</b> 身近な自然環境を次世代に引き継ぐため、市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生(循環・低炭素・自然共生)型の地域づくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①地域の環境再生・保全活動の推進</b> 市民活動としての積極的な環境再生・保全活動を地域ぐるみの身近な取組へと発展させることにより、環境共生型の地域づくりの確立に向けた取組を進めます。		
<b>②環境学習・環境配慮行動の推進</b> 家庭や地域、学校などさまざまな場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促します。		
<b>③地球環境問題への取組の推進</b> 自然環境を生かしたクリーンエネルギーの導入や資源の地域内循環の構築など、地球温暖化防止に向けた取組を地域ぐるみで進めます。		

<b>22 資源循環型社会形成の推進</b>		豊かな生活基盤のある小田原 自然環境
<b>【目指す姿】</b> 環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、家庭や事業所から排出されるごみが少なくなっています。	<b>【基本方針】</b> 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用に努め、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会づくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①ごみの減量化の推進</b> 3R を基本としたライフスタイルへの転換を啓発するなど、発生抑制、再使用に重点を置いたごみの減量化を進めます。また、事業ごみの排出基準や制度の見直し、ごみの有料化を検討します		
<b>②資源化の推進</b> 更なるごみの分別の徹底を図るとともに、生ごみの堆肥化による地域内循環や焼却灰の資源化などを進め、資源化率の向上に努めます。また、公共建設発生土の有効活用を図ります。		
<b>③ごみの適正処理</b> 委託化など民間活力の活用を進め、収集・運搬・処分体制の効率化を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な管理・運営を行います。また、ごみ処理の広域化を視野に入れながら、新たな施設整備やごみ処理体制の方向性を検討します。		

<b>23 生活環境の保全</b>		豊かな生活基盤のある小田原 自然環境
<b>【目指す姿】</b> まちには花と緑があふれ、いつもきれいで 住みよい状態に保たれています。	<b>【基本方針】</b> 市民、事業者、行政とのパートナーシップにより、まちの美化 や公園の維持管理を進めるとともに、良好な生活環境を保持 するための取組を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①協働による美化の推進</b> 市民の環境美化意識をさらに高め、市民、事業者、行政が連携して、不法投棄、ポイ捨て、落書きなどのない きれいなまちづくりを進めます。</p> <p><b>②良好な生活環境の保持</b> し尿処理や害虫駆除など公衆衛生環境の保持に努めるとともに、ペットの飼い主のマナー向上に向けた取組 を進めます。また、新たな斎場の整備を進めます。</p> <p><b>③身近な緑と公園の整備</b> 沿道緑化やオープンガーデンなどの市民の主体的な緑化の取組を支援します。また、身近な公園や緑地の 整備・維持管理については、行政と地域が一体となった取組を進めます。</p>		

<b>24 自然環境の保全と再生</b>		豊かな生活基盤のある小田原 自然環境
<b>【目指す姿】</b> 人々が小田原の豊かな自然環境に親しみ と愛着を感じています。	<b>【基本方針】</b> 山、里、川、海など暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつ ながりのなかで多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、 再生していきます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①里山・森林の再生</b> 里山の再生に向け、地域と連携した取組を進めます。森林については、枝打ちや間伐を支援するとともに、植 林や交流体験など森に触れあう機会を積極的に取り入れ、水源としての森林整備を進めます。</p> <p><b>②水辺環境の整備促進</b> 治水や水質の安全性を保ちつつ、水辺に親しめる多自然型の川づくりや、市民の憩いの場としての砂浜海岸 の再生事業を促します。</p> <p><b>③生態系の維持保全</b> 希少な動植物を守り育てる活動や、水、大気、地下水、土壌など環境保全の取組を市民、事業者、行政が一 体となって進めます。また、野猿などの被害防止対策を進めます。</p>		

<b>25 快適で魅力ある生活空間づくり</b>		豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤
<b>【目指す姿】</b> 市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って 住み続けたいと思っています。	<b>【基本方針】</b> 市民ニーズや人口減少、少子高齢化を的確に捉え、快適で魅 力ある生活空間づくりを進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>計画的な土地利用の推進</b> 都市計画マスタープランに基づき、人口減少・超高齢社会を見据えた計画的な土地利用の推進を図ります。ま た、地域住民が中心となって進める地区のルールづくりを支援し、地域特性を生かしたきめ細かなまちづくりを 進めます。		
② <b>景観形成の促進</b> 身近なところから暮らしの潤いとなる景観形成を進めるとともに、地域の自主的な景観形成活動を支援しま す。また、地域の資産である歴史的建造物を次世代に継承するための体制や周辺環境を整えるとともに、豊 かな自然的景観の保全を図ります。		
③ <b>小田原駅・小田原城周辺のまちづくり</b> 小田原駅周辺地区は市民の交流と創造の場として、小田原城周辺地区は観光客の回遊を生み出す場として の空間づくりを進めます。また、小田原駅周辺への居住を促進し、街なかのにぎわいを再生します。		
④ <b>快適に暮らせる住環境の形成</b> 公共空間や建築物のバリアフリー化など多様なニーズに的確に対応した住環境の形成を進めるとともに、土 地区画整理事業の促進など多様な世代の定住に向けた取組を進めます。		

<b>26 安全で円滑な地域交通の充実</b>		豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤
<b>【目指す姿】</b> 計画的な道路整備と維持管理により、安全 で円滑な道路交通が確保され、公共交通に より誰もが便利に移動しています。	<b>【基本方針】</b> 環境問題や移動制約者に配慮し、公共交通、自動車、自転 車、徒歩それぞれの交通手段がバランスよく連携した交通体 系を構築していきます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>誰もが移動しやすい交通環境づくり</b> 地域の交通事情を踏まえ、公共交通や自転車、歩行者を優先した交通環境づくりを進めるとともに、関係機関 と連携し、鉄道駅や駐車・駐輪場の改善、交通ネットワークの充実を図ります。		
② <b>円滑な道路交通の確保</b> 渋滞や混雑の解消に向け、幹線道路の整備や交差点改良を進めるとともに、国や県と連携し地域間の交流 や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図ります。		
③ <b>安全な生活道路の整備・維持管理</b> 狭い道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう・道路施設の計画的な修繕など安全な生活道路の整備を進め るとともに、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。		

<b>27 安定した水供給と適正な下水処理</b>		豊かな生活基盤のある小田原 都市基盤
<b>【目指す姿】</b> 海や河川は水質のきれいな状態が保たれており、いつでもおいしい水が飲めます。	<b>【基本方針】</b> 安全・安心な水道水を安定供給するため、水道施設の計画的な維持更新を進めるとともに、美しい川や海を守り、快適な生活環境を保持するため、下水道の計画的な整備を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>安全で安心な水道水の安定供給</b> 施設の維持更新、管路の耐震化、出水不良対策を計画的に進め、安全で安心な水道水を安定供給します。		
② <b>計画的・効率的な下水道の整備</b> 人口減少などの動向を考慮し、合併処理浄化槽との経済性比較や地域特性を踏まえ、計画的かつ効率的に下水道の整備を進めるとともに、老朽化した施設や管渠の適切な維持管理を行います。また、旧西部処理区の酒匂川流域下水道への編入について検討します。		
③ <b>災害対策の推進</b> 集中豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、水路(雨水渠)の整備を進めます。また、災害や事故によるライフラインへの被害に迅速に対応できるよう、上下水道の応急復旧体制の強化を図ります。		
④ <b>経営効率の向上</b> 民間委託などにより業務の効率化や経費削減を図るとともに、適正な料金の設定に努めます。また、下水道事業の必要性を周知し、水洗化率の向上に努めます。		

<b>28 協働による地域経営</b>		市民が主役の小田原 地域経営
<b>【目指す姿】</b> 市民と行政の協働により、地域において課題が生じてもみんなが力を発揮しながら連携して対応・解決しています。	<b>【基本方針】</b> 地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めるとともに、地域や市民団体などとの協働・連携を強化します。	
<b>【詳細施策】</b>		
① <b>地域運営の仕組みづくり</b> 自治会連合単位での地域運営協議会の発足を支援し、地域担当職員を配置して、さまざまな地域の課題を地域で解決する仕組みをつくります。また、地域の活動の拠点を計画的に整備します。		
② <b>地域別計画の促進</b> 地域が主体的に作成した地域別計画を促進するとともに、個性豊かな魅力ある地域づくりへの取組を支援します。		
③ <b>市民活動への支援</b> 市民活動サポートセンターによる情報提供・人材育成などの充実を図るとともに、市民団体間の新たなネットワークの形成を促進し、市民団体のまちづくり活動を支援します。		
④ <b>市民参画と協働の推進</b> 政策立案段階からの市民参画を図るとともに、市民や地域、企業などの力をいかし、多様な主体が連携した協働事業を推進します。また、民の力による地域資源をいかした取組を促進します。		

<b>29 情報共有の推進</b>		市民が主役の小田原 地域経営
<b>【目指す姿】</b> 小田原で行われていることや小田原の魅力が、市内外の人に分かりやすく伝わっています。市内外で多様なコミュニケーションや交流が生まれるとともに、多くの市民が小田原市民としての誇りを持ちながら、まちづくりに関わっています。	<b>【基本方針】</b> 小田原のまちづくりに関するさまざまな情報や小田原の魅力を、市内外に分かりやすく効果的な手段で発信します。また、市民が必要とする行政情報が容易に入手できる環境や幅広い市民の声が行政に届く仕組みを整えます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①情報の発信と提供</b> 広報紙・ホームページ・ラジオ・テレビなどを活用し、事業や施策の情報発信を充実させます。また、行政が行う事業やさまざまなデータなどの情報を積極的に公表・提供し、活用できる仕組みや環境を整えます。		
<b>②広聴の充実</b> 市民が行政へしっかりと意見や考えを伝えられる仕組みを構築します。		
<b>③都市セールスの充実</b> 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。		

<b>30 共生社会の実現</b>		市民が主役の小田原 地域経営
<b>【目指す姿】</b> 誰もが尊重しあい、それぞれの多様性を認めあいながら、共にいきいきと暮らしています。	<b>【基本方針】</b> すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認めあい、共に生きていく平和な地域社会を実現するための取組を進めます。	
<b>【詳細施策】</b>		
<b>①人権施策の推進</b> 人権問題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重しあえるよう意識啓発や人権教育を行うとともに、さまざまな問題を解決していく取組を進めます。		
<b>②男女共同参画社会の実現</b> 男女が自立した個人として尊重され、あらゆる分野で平等に参画し、個人の能力を十分に発揮できる社会を実現する意識づくりと環境づくりを進めます。		
<b>③平和施策の推進</b> 平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。		
<b>④多文化共生の推進</b> 外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくる取組を進めます。		

<b>31 経営指向の行財政運営</b>		市民が主役の小田原 地域経営
<b>【目指す姿】</b> 行政資源が最適に配分され、多様な主体との連携により効率的で質の高い行政サービスが提供されています。	<b>【基本方針】</b> 市民との情報共有を進め、行政、市民、多様な主体の適切な役割分担による公共サービスの提供を促進するとともに、行政活動の検証を通して行政資源の配分を最適化し、より効果的かつ効率的な行財政運営を行います。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①行財政改革の推進</b> 施策や事業を評価・検証し、自律的かつ継続的に見直しを進めるとともに、事業の成果や財政状況などを市民がモニタリングできる仕組みを構築し、市民と行政とが情報を共有しながら行財政改革を進めます。また、行政だけでなく市民や多様な主体の特長を踏まえ、適切な公共サービスの担い手となるよう、役割分担を見直します。</p> <p><b>②公共施設の最適化</b> 全市的な視点から公共施設の適正な配置や管理運営方法などを見直し、最少の経費で施設の効用を最大にするるとともに、公共施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。</p> <p><b>③規律ある財政運営</b> 自主財源の確保に努め、効果的な予算配分を行うとともに、市債の新規発行を償還元金以内に抑制し、市債残高の減少に努めます。また、歳入に見合った歳出規模への抑制を行い、健全財政の維持に努めます。</p>		

<b>32 広域行政の推進</b>		市民が主役の小田原 地域経営
<b>【目指す姿】</b> それぞれの地域が有する地域特性のつながりにより、自然環境や産業・文化などの豊富な地域資源を生かしたさまざまな取組が市町の枠組みを越えて行われています。	<b>【基本方針】</b> 関係市町の緊密な連携により、高度化する広域的な課題に的確に対応し、活力ある自立した地域圏の形成を目指します。	
<b>【詳細施策】</b>		
<p><b>①県西地域2市8町における広域行政の充実・強化</b> 基礎自治体を取り巻く社会経済環境の変化への的確な対応や高度化・複雑化する広域的課題の解決に向けて、県西地域2市8町が共同して調査、研究するとともに、将来の地域の一体化を志向した取組を進めます。</p> <p><b>②S. K. Y. 広域圏における連携の充実</b> 富士山を中心としたS(静岡)、K(神奈川)、Y(山梨)広域圏内の各市町村と県境を越えて連携し、地域活性化のための取組を進めます。</p> <p><b>③御殿場線沿線地域における連携の充実</b> 御殿場線を交流の軸とした魅力ある地域を形成するため、鉄道事業者や民間団体等と連携しながら、輸送力の増強など沿線地域の活性化に向けた取組を進めます。</p>		



## 計画策定までのスケジュール

総合計画は今後、次のようなプロセス、スケジュールで策定されます。

